# 令和5年度 予防接種助成費の運用

### 1・助成対象者

感染症ワクチンを受けた後接会会員の学生。

## 2 · 助成回数

本年度内1人1回。

## 3 · 助成対象経費

各種感染症ワクチンの一部を助成する。

#### 4 · 助成方法

予防接種後、別に定める期間内に申請書及び予防接種をした医療機関の発行する領収書(受診者氏名、接種年月日、受診医療機関名、自己負担金額、領収印、「(各種感染症名)ワクチン接種分」と明記されているもの)を事務局に提出する。

直接提出できない場合は、郵送にて申請することも可能とする。(令和6年3月8日消印有効)

## 5・算定根拠及び助成額上限

インフルエンザ予防接種については、1人1回2,000円上限とし、2,000円に満たない場合はその実費とする。

#### 6 · 申請期間

令和 5年 4月 6日(木)~ 令和 6年 3月 8日(金)まで

# くその他注意事項>

# 領収書は必ず原本を提出する。

- ※各市町村から助成される場合、通常は助成額差し引きの金額が医療機関から徴収されるため、領収 書記載金額から算定する。
- ※各市町村の助成方法が、個人が受けた医療機関領収書原本を提出することで助成される場合は、原本は各市町村に提出されるため、本会では助成しない。
- ※他団体(健康保険や会社など)より助成を受けるために原本が必要で、本会に領収書原本が提出できない場合は本会では助成しない。